

# 令和7年度 糸島市会計年度任用職員 任用試験案内

(任用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日)

～会計年度任用職員（スクール・チャルワーカー）を募集します～

## 申込受付期間

令和8年2月27日（金） ～ 令和8年3月11日（水）

受付時間 8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除く。

## 試験日

令和8年3月14日（土）

# 糸 島 市

(子ども教育部 学校教育課)

## スクールソーシャルワーカー

任用予定 2人

### ■職務内容

問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け  
関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整  
学校内におけるチーム体制の構築、支援  
保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供  
教職員等への研修活動 等

### ■要件

- ①社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人
- ②普通自動車運転免許

■勤務時間 原則として8時30分から17時15分のうち、7時間15分  
(週4日程度)

■勤務地 糸島市立小中学校

■報酬月額 222,279円程度

■試験日 3月14日(土)

■試験内容 面接試験

■試験会場 糸島市役所2階会議室

■試験担当課 学校教育課(糸島市役所2階 15番窓口)

☎092(332)2097

## 1 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

## 2 受験資格

(1) 年間を通して職務に従事できる人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

①地方公務員法第16条の規定に該当する人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・糸島市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②日本国籍を有しない人で、法令により就職が制限される在留資格の人

※その他、職種ごとに要件があります。

## 3 任用試験

試験内容 面接試験（口頭による面接試験を行います。）

受付 受付時間は、申込書提出後、申込書記載の連絡先にお知らせします。

試験開始 職種ごとに、受験番号順に実施します。

試験開始予定時刻は、申込書提出後、申込書記載の連絡先にお知らせします。

（開始時刻は申込順により異なります。）

## 4 申込方法

申込書と受験票に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した写真（正面、無帽、無背景、縦4cm×横3cm）を貼付し、学校教育課に提出してください。（郵送では提出できません。）

同日に他の試験がある場合、申し込みは1人につき1職種のみとし、複数の申し込みはできません。

（複数に申し込まれた場合は、いずれの試験も受験できません。）

受験申込の受付後は、申込書等の提出書類は一切返却しません。

## 5 申込受付期間など

(1) 令和8年2月27日（金）～令和8年3月11日（水） 8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除く。

(2) 書類が完備しているものに限り受け付けます。書類不備の場合は再提出となりますので、早めに提出してください。

## 6 合格発表

(1) 合格発表予定日 令和8年3月18日（水）

(2) 合格発表の方法

① 糸島市役所1階掲示板に合格者の受験番号を掲示します。

② 市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

③ 受験者全員に郵送で通知します。なお、郵便事情により延着または不着となる場合がありますので、①、②により確認してください。

※電話、ファクシミリ、電子メールでの合否の問い合わせには、いかなる場合も応じられません。

(3) その他 合格した場合でも、都合により採用できないこともあります。

## 7 勤務条件など

- (1) 身 分 地方公務員法に規定する非常勤の一般職員（地方公務員）  
※地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (2) 勤務時間 基本は週 29 時間、週 4 日程度の勤務。
- (3) 報酬月額 職種によって異なります。昇給あり。  
掲載している報酬月額は、初年度の報酬額です。
- (4) 手 当 【賞 与】 年 4. 6 月分（予定。在職期間などの条件あり）  
【通勤手当】 通勤手段、日数および通勤距離などに応じて支給（上限あり）
- (5) 休暇制度 年次有給休暇、各種休暇制度あり
- (6) 社会保障 健康保険（共済組合）・厚生年金および雇用保険に加入します（自己負担あり）。  
なお、一部の職種は、労災保険に加入します。

## 8 注意事項

- (1) 要件は、すべての項目を満たすこととします。
- (2) 任用予定者数は、変更になることがあります。
- (3) 合格者には合格発表後、免許証や資格証明書の写し、勤務証明書などを提出していただきます。
- (4) 職員駐車場を利用する場合は、3, 0 0 0 円／月が報酬から天引きされます。  
※市役所（本庁舎）は、現在駐車場の利用状況により、原則として新規の利用申し込みは受け付けておりません。
- (5) 申し込みや、問い合わせは学校教育課で受け付けます。
- (6) ウイルス感染症等に伴う注意事項
  - ①試験当日のマスクの着用は個人の判断に委ねます。なお、マスク着用者は、試験時間中の本人確認の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
  - ②咳・くしゃみ等の症状がある場合は、控室などでのマスクの着用等、周囲への配慮をお願いします。

【問合せ】 〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号  
糸島市子ども教育部学校教育課 ☎092(332)2097(直通)